

STEP1

健康宣言 宣言証

石川サンケン株式会社 殿

貴事業者は、保険者ならびに健康保険組合連合会埼玉連合会と協力して従業員の健康づくりに取組むため、健康宣言をされたことを証します。

宣言 第 205 号

令和8年10月14日

(登録期間) 令和8年10月14日 ～ 令和9年10月31日

取 組 内 容
100%健診を受診します。
特定保健指導を受けます。
法令を順守します。
従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
健康経営®の実践に向けた環境整備を行います。
食生活の改善に取り組みます。
運動機会の増進に取り組みます。
受動喫煙対策に取り組みます。
感染症予防に取り組みます。
長時間労働対策に取り組みます。
メンタルヘルス対策に取り組みます。



健康保険組合連合会埼玉連合会

